

令和4年 第5回

播磨高原広域事務組合 教育委員会 定例会 会議録

招 集 年 月 日	令和4年7月19日		
招 集 場 所	播磨高原広域事務組合 2階会議室		
開 会	令和4年7月26日(火) 16時00分		
出 席 委 員	教育長	横山一郎	
	教育委員	河野雅晴、竹内久美子、七條祐正、喜多敦子	
欠 席 委 員			
会議録署名委員	●●委員、●●委員		
会議事件説明のため出席した者の職氏名			
職務のため出席した者の職氏名	事務局長 小谷英樹	参事兼学校指導員 笹井茂行	
	教育総務課長 前田和孝	主査 井上恵美子	
議 事 日 程	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会宣言 2. 前回会議録の承認 3. 会議録署名委員の指名 4. 教育長諸報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 播磨高原東小学校の状況について 資料1 (2) 播磨高原東中学校の状況について 資料2 5. 議事 <p>議案第6号 令和3年度播磨高原広域事務組合教育委員会に関する事務事業の点検及び評価について 資料3</p> <p>議案第7号 令和5年度使用播磨高原広域事務組合立小学校教科用図書の採択について 資料4</p> <p>議案第8号 令和5年度使用播磨高原広域事務組合立中学校教科用図書の採択について 資料5</p> 6. 自由討議 7. その他 8. 閉会宣言 		

(16時00分開会)

教育長 ただ今から、令和4年第5回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を開会します。

前回5月24日に開会しました教育委員会会議録は、承認いただきました。

なお、本日の会議録署名委員については、●●委員と●●委員を指名します。よろしくお願ひします。

次に、会議日程の調整を行います。会議の公開、非公開について、皆様にお諮りします。

日程第4教育長諸報告についてですが、(1)の播磨高原東小学校の状況について、(2)の播磨高原東中学校の状況については、個人情報等に関する内容が含まれております。また、日程第5議事のうち、議案第6号令和3年度播磨高原広域事務組合教育委員会に関する事務事業の点検及び評価については、議会上程前の案件でありますので、播磨高原広域事務組合教育委員会会議規則第16条第1項第7号の規定により、非公開とすることが適切であると思われまひます。賛成の方は挙手をお願ひします。

< 挙手多数 >

教育長 挙手多数のため、非公開と決定します。まず先に、公開案件を審議した後に非公開案件の審議をお願ひします。

まずは、公開案件の審議を行います。

議案第7号令和5年度使用播磨高原広域事務組合立小学校教科用図書の採択について、議案第8号令和5年度使用播磨高原広域事務組合立中学校教科用図書の採択についてをあわせて審議いたしまひます。事務局から説明願ひします。

事務局 議案第7号令和5年度使用播磨高原広域事務組合立小学校教科用図書の採択について及び議案第8号令和5年度播磨高原広域事務組合立中学校教科用図書の採択について一括にてご説明いたしまひます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号並びに義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項及び第5項の規定により、令和5年度使用播磨高原広域事務組合立学校教科用図書について、それぞれ小中学校の各教科及び採択した発行者の一覧表を後ろに付けさせていただきます。

この教科書選定につきましては、西播磨の教科用図書の採択地区協議会において、近隣市町での共同選定ということで決定してあります。5年度につきましては、小学校、中学校ともに昨年度、今年度と同一となっております。

また、参考資料としまひして、兵庫県教育委員会の採択に関する基本方針を添付させていただきますので、ご清覧願ひします。以上で説明を終わります。

教育長 何かご質問はありますでしょうか。

つい先ほど、たつの市でも採択をしたところなのですが、資料の訂正をお願ひします。小学校用教科用図書の採択についての、それぞれ発行者が記載されている表

があるのですが、その一番上の「採択した発行者」と記載されているところを「採択する発行者」に訂正をお願いします。中学校についても同様です。

これについて説明いたしますと、播磨高原広域事務組合、たつの市、上郡町もそうなのですが、西播磨採択地区協議会という組織を設けています。その協議会で採択をして、その構成市町はその採択に基づいて採択する、同じ教科書を使うということになっています。去年は「採択した」という表記ですが、これは西播磨採択地区協議会で採択した発行者ということです。今年度については、来年度使う教科書は採択地区協議会は開かず、それぞれの市町で決定するのですが、今年使っている教科書と同じものを採択するということが決まっています。ですので、去年は採択地区協議会で採択した発行者の一覧でしたが、今年度はこの教育委員会で今から採択をしますので「採択する」という表記になりますので、訂正をお願いします。全国どこでも、今年度使用した教科書と同じものを採択することが決められていて、決められてはいるのですが、そのとおりにそれぞれの教育委員会で採択しなければならない、ということが法で定められています。

そのようなことで、議案第7号及び議案第8号は原案のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告第7号及び議案第8号は、原案のとおり承認いたします。

それでは、続いて、非公開案件の審議に移ります。

日程第4教育長諸報告(1)の播磨高原東小学校について、事務局から報告願います。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

教育長 それでは、続いて(2)の播磨高原東中学校の状況について、事務局から報告願います。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

教育長 それでは続いて、日程第5議案第6号令和3年度播磨高原広域事務組合教育委員会に関する事務事業の点検及び評価について、審議します。事務局から説明願います。

< 事務局説明 >

< 非公開案件の審議 >

- 教育長 それでは、続いて自由討議ですが、何かございますか。
 小学校はプールを使用していないので、夏休み中の地区水泳はないですね。
- 事務局 はい、ないです。
- 教育長 中学校もプール開放はしないですか。
- 事務局 しないです。
- 教育長 この夏、コロナもですが、熱中症も心配ですので、学校と情報共有しながら進めていこうかなと思っています。
 それでは、次に、日程第7その他について、事務局からお願いします。
- 事務局 事務局から何点か、報告と今後の予定をお知らせさせていただきます。
 まず、ご報告ですが、7月6日の揖龍教育委員会連絡協議会の播磨高原東中学校の学校訪問がありまして、●●委員にご出席いただきました。ありがとうございます。
 7月8日の文部科学省初等中等教育局の3名による、組合立学校の視察がございまして、教育長ほか我々事務局で対応させていただきました。
 7月5日でございますが、全国的に、登下校中の児童生徒を狙うとする犯行予告メールがあり、たつの市や上郡町にはメールが届いたようでして、学校職員、組合職員によって朝夕のパトロールを実施し、特に問題はございませんでした。
 続きまして、今後の予定でございますが、9月27日（火）13時30分を予定しておりますが、播磨高原東小学校での総合教育会議の開催を予定させていただいております。詳細については、改めて連絡いたしますのでよろしくお願いいたします。
 続いて、次回の定例教育委員会は11月を予定しておりますが、こちらは現在日程が決まっておりませんので、決まり次第ご連絡させていただきます。
 また、本日の机上配付資料の中の行事予定表に記載があるのですが、9月17日（土）に播磨高原東中学校にて体育祭を開催予定としております。こちらについては、コロナの状況などを踏まえまして、来賓のご案内等をさせていただこうと考えておりますのでよろしくお願いいたします。事務局からは、以上でございます。
- 委員 総合教育会議は、特に授業を見たりはしないのですか。
- 事務局 授業は、少しご覧いただく予定にしております。
- 教育長 それでは、以上で第5回播磨高原広域事務組合教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(17時00分 閉会)